

<報道発表資料>

令和6年11月11日

フィッシング詐欺被害防止キャンペーンを実施します

企業を狙ったサイバー攻撃のほか、個人を狙うサイバー犯罪も増加しており、正規の企業のサイトを模したフィッシングサイトにより、ID・パスワード等を不正に入手し、不正送金等を行うインターネットバンキングに係る不正送金事案、他人のクレジットカードを不正利用するフィッシング詐欺が発生しています。

そこで、県、県警察、さいたま市は、事業者と連携し、県民に広くフィッシング詐欺被害防止に資する注意喚起を行うことを目的として、様々な世代が利用する JR 大宮駅において、啓発キャンペーンを実施します。

●会場

1 日時

令和6年11月18日（月曜日）午後4時から

2 場所

JR 大宮駅東西連絡通路

3 参加者

埼玉県県民生活部防犯・交通安全課、埼玉県県民生活部消費生活支援センター、さいたま市市民局市民生活部市民生活安全課、埼玉県警察本部生活安全部サイバー局サイバー対策課、大宮警察署、日本クレジットカード協会、埼玉県クレジットカード犯罪対策連絡協議会、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社武蔵野銀行

4 内容

チラシや啓発品の配布などによる啓発活動を実施します。